



令和5年度

木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業のご案内

インターネットから
申込み可能です！

昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた市内の木造住宅を
対象に、耐震診断士（専門家）がご自宅の耐震性能を**無料**で診断します！



写真提供：神戸市

平成7（1995）年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、多くの尊い命が失われました。その死亡原因の約9割が、建物や家具の倒壊による「窒息・圧死」でした。

地震から命を守るには、建物の倒壊を防ぐことが何よりも大切です。建物の耐震化を始める第一歩として、耐震診断を行いましょう。

◆ 対象 ◆

	木造住宅 	京町家 
建築年次	昭和56年（1981年）5月31日以前に着工されたもの	昭和25年（1950年）11月22日以前に着工されたもの
用途	住宅（一戸建ての住宅、長屋又は共同住宅で、居住部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの）※空き家の場合は、住宅として利用する予定のものに限る。	
構造・形式	在来工法又は枠組壁工法	伝統構法
規模	地上3階建て以下、 延べ面積が500㎡以下	地上2階建て以下、 延べ面積が500㎡以下

注）長屋又は共同住宅の場合、1棟単位での診断となります。

◆ 申込み ◆

<申請者> 建築物の所有者又は居住者（予定者を含む）

<申込方法> 「インターネット申込み」又は「⑤ページの申込書を郵送又は持参」

京都市 耐震診断

検索



URL: <https://miyakoanshinsumai.com/forms/taishin-haken/2023.php>



予算額に達した場合は、派遣をお断りすることがあります。お早めにお申し込みください。

<申込期限> 令和5年12月28日（木）消印有効

<お問合せ先・申込先>

みやこ

京安心すまいセンター

☎ 075-744-1631 [耐震・省エネ担当]

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る

梅湊町 83 番地の 1（河原町五条下る東側）

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

開館時間：午前9時45分から午後4時30分

（電話は、午前9時30分から午後5時）

休館日：水曜日、祝日、第3火曜日及び

年末年始（12月29日～1月4日）

F A X：075-744-1637

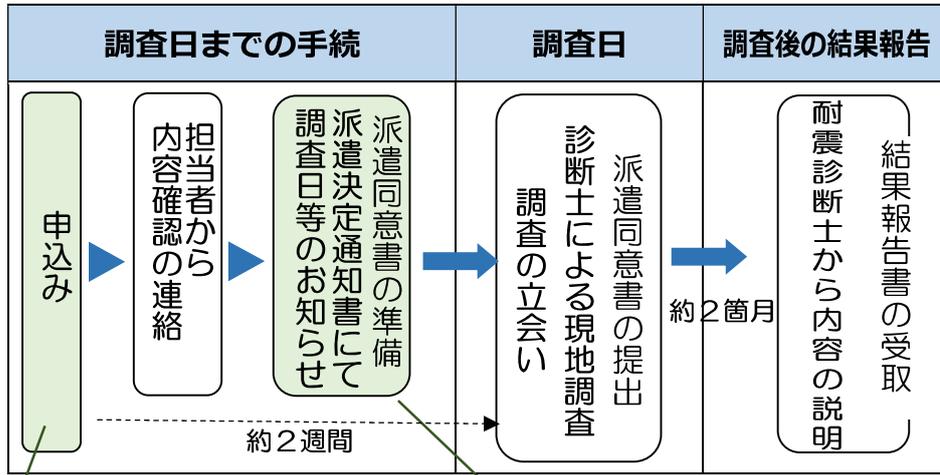


ホームページ：[京安心すまいセンター](#) 検索

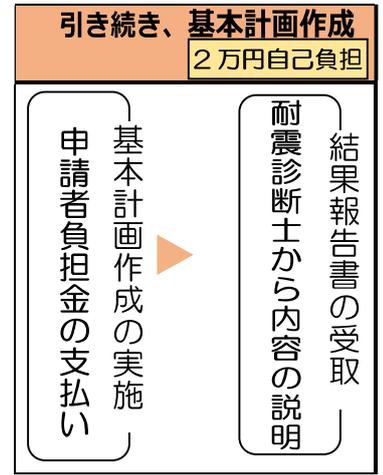


京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

◆ 手続の流れ ◆



※基本計画作成
(申込み)



※基本計画作成の対象は、京町家のみです。

③ページの「注意事項」を必ず確認のうえ、お申し込みください。申込方法は、①ページをご覧ください。

関係者全員の同意が必要になります。詳しくは③ページの「注意事項」〈関係者の同意について〉をご覧ください。

耐震診断後に引き続き行う基本計画作成って？ (京町家のみ)

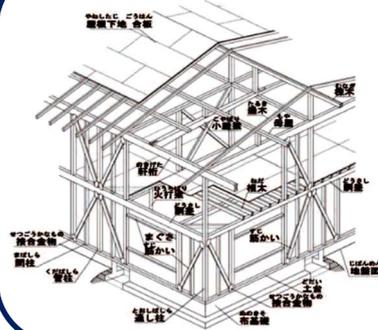
京町家を対象に、将来的な耐震改修の参考としていただくため、基本的な耐震改修工事の計画案を作成するものです (自己負担額2万円、実施期間4箇月程度)。

目視調査や聞き取り調査による耐震診断の結果を基に作成するため、耐震改修工事を行う際は、診断時に仮定した状況(劣化状況等)をきちんと調査し、間取りや内装等の計画も含め、再度設計を行ってください。

◆ 木造住宅と京町家の違い ◆

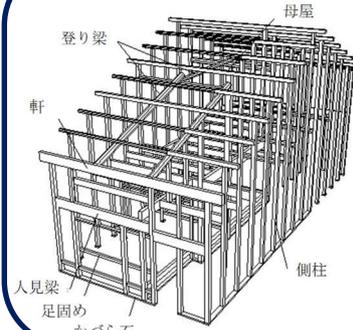
木造住宅と京町家は建築方法が異なるため耐震診断の方法も異なります！申込みの前に確認しましょう！

木造住宅(在来工法)



昭和25年(1950年)に制定された建築基準法に基づく一般的な構造です。筋交いや金物等で建物を堅くすることで、地震に耐えます。

京町家(伝統構法)



主に昭和25年(1950年)以前に建築されており、継手や仕口といった伝統的な技術により建築された住宅で、柱や梁などの木組みと土壁の粘り強さで地震に耐えます。

(参考) 長屋について



3戸長屋

長屋は、複数の住戸が戸境壁を共有し、構造的には一体となっている建築物です。

耐震診断は、1棟の建築物全体で診断する必要があるため、長屋の場合、1住戸ではなく、つながっているすべての住戸(1棟)を調査します。このため、ほかの住戸の居住者や所有者の同意が必要になりますので、ご注意ください。

(詳しくは、③ページの「注意事項」〈関係者の同意について〉を参照。)

◆ Q&A ◆



Q1 耐震診断って、何をするの？

耐震診断は、市が派遣する耐震診断士が現地で建物を調査し、大地震が発生した場合に、倒壊するおそれがあるかどうかを総合的に判断し、耐震改修の必要性を判定するものです。

現地調査では、目で見える範囲の確認及び聞き取り調査を行います。このとき、外観だけでなく、住宅（すべての部屋）の中に入って確認・写真撮影を行いますので、立会いが必要となります。

なお、この調査は、木造住宅で通常2～3時間程度、京町家で通常1日程度かかります。

Q2 建物がどのような構造かわかりません。（在来工法、伝統構法）

まず、建築年次を確認してください。

建築年次が確認できない場合は、京安心すまいセンターに写真や図面等を持参のうえ、ご相談ください。（相談に要する資料は、お問合せください。）

Q3 過去に改修等を行っている場合、耐震診断を利用することはできますか。

申込み前に、改修内容が分かる資料を用意し、京安心すまいセンターまでご相談ください。（相談に要する資料は、お問合せください。）

Q4 代理人による手続や当日の立会いは可能ですか。

原則、申請者本人に手続をお願いしていますが、本人が手続を行うことが難しい場合は、代理人による手続や立会いが可能です。代理を立てる場合は、申込書と同時に委任状を提出してください。

⚠ 注意事項 ⚠

<調査について>

- ・ 本事業の目的は、耐震改修工事の実施検討を行ううえで参考となる資料を作成するものです。住宅のインスペクション（建物状況調査）や定期点検ではありませんので、ご注意ください。
- ・ 調査日時は、申込書にご記入いただいた希望日を基に、耐震診断士と調整して決定します。
- ・ 延べ面積が大きい場合、長屋又は共同住宅の場合、平面図がない場合等は、通常よりも調査に時間を要することがありますのでご了承ください。
- ・ **長屋又は共同住宅の場合は、耐震診断士がすべての住戸に訪問して調査を行います。**

<基本計画作成について>

- ・ 本事業の目的は、京町家の耐震改修工事の参考となる資料を作成するものです。間取りや内装等の計画は含まれません。目視調査等による耐震診断を基に様々な仮定のうえ作成するため、耐震改修工事を行う際には、仮定した状況（劣化状況等）をきちんと確認し、詳細な設計を行う必要があります。

<関係者の同意について>

- ・ 関係者全員の派遣同意書（第13号様式）が別途必要です。派遣同意書（第13号様式）は、京都市ホームページからダウンロードできます。また、円滑に調査を行うため、**原則として、関係者全員に、調査日当日の立会いが必要である旨を説明してください。また、調査日の希望は、関係者全員で調整してください。**
【同意が必要な関係者】
 - ・ 申請者が居住者の場合……………所有者の同意
 - ・ 対象建築物が長屋又は共同住宅の場合…ほかの住戸の所有者及び居住者の同意
 - ・ 対象建築物が借家の場合……………借家人の同意

<耐震診断の中止・取りやめについて>

- ・ 調査の際、対象建築物が本事業の対象ではないと耐震診断士が判断した場合、耐震診断をお断りすることがあります。
- ・ 申請者は、耐震診断又は基本計画作成の事業の開始後、事業を取りやめることができません。万一、取りやめる場合は、耐震診断士に支払う報酬相当額を賠償していただく場合があります。ご注意ください。



差出有効期間
令和6年3月
31日まで
(切手不要)

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側) ひと・まち交流館京都 地下1階

みやこ
京安心すまいセンター 行

◆ 申込用紙を記入する前に必ずご確認ください! ◆

次のすべてに該当することをご確認のうえ、お申込みください。

- 京都市内に建つ木造住宅又は京町家であり、①ページの「対象」すべてに該当する。
- 過去に構造評点が1.0相当以上となる耐震改修を行っていない。
- 平成16年12月1日以降に京都市の耐震診断事業を利用していない。
- ③ページの注意事項をよく読み、理解した。

◆ 申込みの方法 ◆

- ① ⑤ページの申込書のすべてに記入してください。記入方法は、⑥ページの「申込用紙の記入方法」をご覧ください。(記入漏れがあると受付できません。)
- ② 申込書の記入後、申請者情報と対象建築物の所在地の欄に、このページの「個人情報保護シール」を貼ってください。
- ③ 切り取り線に沿って、この申込書(④⑤ページ)を切り取り、ポストに投函してください。

※ ご不明な点は、申込先の「京安心すまいセンター」へお問合せください。

※ インターネットからの申込みも可能です。詳細は①ページをご覧ください。

個人情報保護シール

京都市木造住宅耐震診断士等派遣申込書

申込日 年 月 日

京都市木造住宅耐震診断士等派遣要綱（第11条、第24条）の規定により、下記の建築物について、派遣事業を申し込みます。			
申込区分		<input type="checkbox"/> 診断事業 <input type="checkbox"/> 基本計画作成事業（京都市の診断事業を利用した京町家等に限る。過去の診断受付番号 - ）	
申請者	ふりがな 氏名		区分 <input type="checkbox"/> 所有者 (予定含む) <input type="checkbox"/> 居住者
	住所 (連絡先)	〒 - (日中連絡がとれる電話番号 -)	
対象建築物概要	所在地	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同一 <input type="checkbox"/> その他（京都市 区 ）	
	構造	<input type="checkbox"/> 在来工法、桝組壁工法（木造住宅） <input type="checkbox"/> 伝統構法（京町家等）※昭和25年以前に建築されたもの	
	階数	階建て	延べ面積 約 m ² 又は 約 坪
	建築年次	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 年 ※築年が分からない場合でも、必ずおおむねの年を記入	
	住戸の形態	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 長屋（ 戸） <input type="checkbox"/> 共同住宅（ 戸）	
	利用形態	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 空き家 （住宅予定に限る）	<input type="checkbox"/> 店舗等を兼ねる住宅 （住宅以外の用途： ） （居住部分の面積：約 m ² ）
	対象項目の確認	<input type="checkbox"/> 対象建築物の要件すべてに該当している ※ すべて該当しない場合は、 <u>本事業を利用できません。</u>	
同意について ※調査日は立会いが必要となります。	以下のすべての関係者の同意を得ていますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 関係者はいない ※当てはまるものすべてに☑してください。 [<input type="checkbox"/> 申請者が居住者の場合………所有者の同意 <input type="checkbox"/> 対象建築物が長屋又は共同住宅の場合……他の住戸の所有者及び居住者の同意 <input type="checkbox"/> 対象建築物が借家の場合………借家人の同意]		
調査日の希望 ※調査日の希望は2週間後以降の日をご記入ください。	※長屋、共同住宅又は借家の場合、申請者が関係者と調整のうえご記入ください。 第1希望（ 月 日） 第2希望（ 月 日） 第3希望（ 月 日）	申込のきっかけ	<input type="checkbox"/> 京都市からの案内 <input type="checkbox"/> 京都市等のホームページ <input type="checkbox"/> 地域の回覧板 <input type="checkbox"/> 地域でのイベント <input type="checkbox"/> 事業者からの案内 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん <input type="checkbox"/> その他 （ ）
備考	※派遣を希望する京都市登録耐震診断士がいれば、氏名を記入してください。		
※現地調査の参考にするため、ご提供いただける資料に☑してください。 <input type="checkbox"/> 平面図又は間取り図（簡単な手書き図でも結構です。調査の際に役立ちます。） <input type="checkbox"/> 過去の改修履歴（申込後、用紙をお渡ししますので、そちらに記入してください。） <input type="checkbox"/> その他（ ） ※対象建築物で気になる点（心配している点）があれば記入してください。			

◆ 申込用紙の記入方法 ◆

第9号様式（第11条、第24条関係）

京都市木造住宅耐震診断士等派遣申込書

申込日 **令和5年 4月 20日**

京都市木造住宅耐震診断士等派遣要綱（第11条、第24条）の規定により、下記の建築物について、派遣事業を申し込みます。

申込区分	<input checked="" type="checkbox"/> 診断事業 <input type="checkbox"/> 基本計画作成事業（京都市の診断事業を利用した京町家等に限る。過去の診断受付番号 - ）		
申請者	ふりがな氏名	きょうと たろう 京都 太郎	区分 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 居住者 <small>（予定含む）</small>
	住所（連絡先）	〒 604 - 8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 <small>（日中連絡がとれる電話番号 222 - 3613）</small>	
対象建築物概要	所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同一 <input type="checkbox"/> その他（京都市 区 ）	
	構造	<input type="checkbox"/> 在来工法、枠組壁工法（木造住宅） <input checked="" type="checkbox"/> 伝統構法（京町家等）※昭和25年以前に建築されたもの	
	階数	2階建て	延べ面積 約 180 m² 又は 約 坪
	建築年次	<input type="checkbox"/> 明治 <input checked="" type="checkbox"/> 大正 15 年 <input type="checkbox"/> 昭和 <small>※築年が分からない場合でも、必ずおおむねの年を記入</small>	
	住戸の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 長屋（戸） <input type="checkbox"/> 共同住宅（戸）	
	利用形態	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 空き家（住宅予定に限る） <input checked="" type="checkbox"/> 店舗等を兼ねる住宅 <small>（住宅以外の用途： 店舗）</small> <small>（居住部分の面積：約 100 m²）</small>	
対象項目の確認	<input checked="" type="checkbox"/> 対象建築物の要件すべてに該当している <small>※ すべて該当しない場合は、本事業を利用できません。</small>		
同意について	以下のすべての関係者の同意を得ていますか <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 関係者はいない <small>※当てはまるものすべてに<input checked="" type="checkbox"/>してください。</small> <input type="checkbox"/> 申請者が居住者の場合………所有者の同意 <input type="checkbox"/> 対象建築物が長屋又は共同住宅の場合……他の住戸の所有者及び居住者の同意 <input checked="" type="checkbox"/> 対象建築物が借家の場合………借家人の同意		
調査日の希望	<small>※長屋、共同住宅又は借家の場合</small> <small>※調査日の希望は2週間後以降の日をご記入ください。</small> 申請者が関係者と調整のうえご記入ください。 第1希望（ 5月 18日 ） 第2希望（ 5月 25日 ） 第3希望（ 6月 10日 ）		
備考	<small>※派遣を希望する京都市登録耐震診断士がいれば、氏名を記入してください。</small> 申込みのきっかけ <input checked="" type="checkbox"/> 京都市からの案内 <input type="checkbox"/> 京都市等のホームページ <input type="checkbox"/> 地域の回覧板 <input type="checkbox"/> 地域でのイベント <input type="checkbox"/> 事業者からの案内 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん <input type="checkbox"/> その他（ ）		

すべての項目を、記入してください！

郵便ポストに入れる日を記入してください。

利用される申込区分にチェックをしてください。過去の診断受付番号が分かる場合はご記入ください。

申請者の住所は、郵便物が届く住所としてください。申込み内容の確認のため、担当者から電話がありますので、日中に連絡がとれる番号を記入してください。

②ページの「木造住宅と京町家の違い」を確認し、どちらの構造かしてください。

延べ面積は、建物の各階の床面積の合計です。申込時点の延べ面積を、おおよそで構いませんので、記入してください。

店舗等を兼ねる住宅の場合は、その割合を示す面積を記入してください。

対象建築物の要件は、④ページの「申込用紙を記入する前に必ずご確認ください！」をご覧ください。

申込みの時点で、関係者の同意を得ているかをお答えください。記載のある関係者がいる場合は、関係者全員の派遣同意書が必要になります。
※希望者には、申込後の派遣決定通知書の送付時に、派遣同意書をお送りします。

土日祝日も受付可能ですが、可能な限り平日を指定してください。
※土日祝日は、派遣までにお時間をいただく場合があります。

※現地調査の参考にするため、ご提供いただける資料にしてください。
 平面図又は間取り図（簡単な手書き図でも結構です。調査の際に役立ちます。）
 過去の改修履歴（申込後、用紙をお渡ししますので、そちらに記入してください。）
 その他（ ）
 ※対象建築物で気になる点（心配している点）があれば記入してください。

ご不明な点は、窓口までお問い合わせください！
 ※ 派遣同意書等の様式は、京安心すまいセンターで配布しています。また、京都市ホームページでも公開しています。
 ホームページ：[京都市 耐震診断](#) [検索](#)

ご提供いただく資料が多いと調査がスムーズに進む場合があります。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

